

# 「あきた食のチャンピオンシップ 2025」開催要項

## 1. 目 的

品質やデザイン、価格設定等に優れ、県内外の消費者に対する高い訴求性を持つ県産食品等を表彰し全国に広くPRすることにより、県内事業者の商品開発と改良に対する意欲を高め、本県を代表する特産品の発掘及び創造と食品産業の活性化を推進してまいります。

## 2. 主 催

秋田県（事務局 委託先：株式会社秋田県物産振興会）

## 3. 共 催

一般社団法人秋田県観光連盟、秋田県中小企業団体中央会、秋田県の観光と物産展実施協議会

## 4. 募集内容

(1) 応募資格 秋田県内に事業所を有する企業・組合・各種団体・グループ及び個人

(2) 応募条件 販売を目的とした商品であること

(3) 応募費用 無料

(4) 募集部門 ① 加工品部門 農林畜水産加工品  
② 菓子・飲料部門 菓子類、アルコール含む飲料類

※ 原料の全てもしくは一部に県産食材を使用していることが望ましい。

(5) 募集対象

① 開発商品

令和5年4月1日から令和7年3月31日までに開発した商品で、次に該当しないもの。

ア 過去に開催した秋田県特産品開発コンクール、または、あきた食のチャンピオンシップに応募した商品

イ 販売を前提としない商品

② 改良商品

過去に秋田県特産品開発コンクール、または、あきた食のチャンピオンシップに応募したものを含め、既存商品に味や原料の変更、加工方法や容器包装等の改良をほどこしたものの。なお、単純に入数を変えたものやパッケージデザインのための改良は対象外となります。

(6) 賞の種類

① 総合グランプリ（秋田県知事賞） 両部門を通して最も優れた商品1点

② 部門金賞（秋田県知事賞） 両部門から各1点 合計2点

③ 奨励賞（各共催団体賞） 両部門から3点

④ 若手奨励賞（各共催団体賞） 両部門から各1点 合計2点

※賞の順番は総合グランプリ＞部門金賞＞奨励賞＞若手奨励賞とします。

※ 若手奨励賞の受賞資格は、応募商品の主要な開発者の年齢が審査日時時点で40歳未満の場合とします。

(7) その他

① 応募点数について

上限は、1事業者につき2商品までとします。

② 関係法令の遵守について

食品表示や食品衛生、産業財産権等の関係法令を遵守している商品を対象とします。

県は、関係法令を担当する関係機関・団体等に応募商品の内容について確認を依頼することとしております。

不適切な内容と認められた場合は、事務局から申込者あてに改善等の意向を確認することとし、正確な内容に改められると確認できた場合のみ審査対象としますのでご注意ください。

※ 参考：食品表示に関するお問い合わせ／食品表示 110

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/572>



※ 参考：特許情報プラットフォーム／J-PlatPat

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



応募前に、各項目について質問がある場合は、次の機関へ相談してください。

ア 添加物、アレルゲン、消費期限・賞味期限、栄養成分などの表示について

・各地域振興局福祉環境部（保健所）または秋田市保健所

イ 名称、原材料、内容量などの表示について

・秋田県生活環境部生活衛生課 TEL:018-860-1593

ウ 特許・商標権等について

・公益財団法人あきた企業活性化センター知財総合支援窓口 TEL:018-860-5614

## 5. 審 査

（１） 審 査 別途定める審査会により審査を行います。

（２） 審査基準 味、デザイン、地域性・独創性、量産性・持続性、総合力の５項目について各５点満点で評価、各審査項目ごとに係数に乗じて点数を算出します。

| 審査項目      | 基 準 等                                                              | 配点 | 係数 | 点数（満点） |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|----|----|--------|
| ① 味       | ア 食味や香りに優れているか。<br>イ 素材の特性が生かされているか。<br>ウ 加工技術、利用法が工夫されているか。       | 5  | 2  | 10     |
| ② デザイン    | ア デザイン、色彩等が工夫されているか。<br>イ 包装、パッケージ等が工夫されているか。<br>ウ ネーミングが工夫されているか。 | 5  | 2  | 10     |
| ③ 地域性・独創性 | ア 地域の素材（材料やコンセプトなど）を活かしているか。<br>イ ストーリー性や取組など、他にない独創性があるか。         | 5  | 2  | 10     |
| ④ 量産性・持続性 | ア 需要に対して供給力は十分か。<br>イ 継続的、恒久的に販売可能か。                               | 5  | 1  | 10     |
| ⑤ 総合力     | ア 売り場で販売しやすい商品か。<br>イ 販売価格が見合っているか。<br>ウ 購入意欲がわく商品か。               | 5  | 3  | 10     |

（３） 審査日時 令和7年7月1日（火）午前10時から午後4時まで

（４） 審査会場 秋田拠点センター アルヴェ（秋田市東通仲町4-1）

※ 応募商品及び商品説明パネルを展示し、審査委員へ試食提供を行う予定です。

※ 試食は25人分程度ご用意ください（可能な限り個包装）。

※ 調理等を要する商品については、応募者に調理していただくこととし、後日、場所と時間をお知らせいたします。

※ 会場にて審査会の様子を見学することが可能です。

## 6. 受賞商品の発表

令和7年7月4日（金）10時に秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」で公表する予定です。

## 7. 表彰

（1）表彰状授与 令和7年7月25日（金）

（2）表彰会場 イオンモール秋田 セントラルコート（秋田市御所野地蔵田 1-1-1）

（3）受賞特典

- ① 総合グランプリ受賞者は、令和7年7月17日（木）に秋田市で開催する「県産食材マッチング商談会」への出展料を免除します。（※ただし、自ら出展ブースで受賞商品のPRをすることが要件となります。）
- ② 秋田県産品プラザや県内外の量販店、県外各地で開催される物産展等で受賞商品フェアを開催し、受賞商品のPRと販売を行います。
- ③ 受賞商品のリーフレット等を作成し、受賞者へ提供するとともに、様々な機会にPRを行います。
- ④ 食のチャンピオンシップ受賞ロゴマークのデータを提供します。
- ⑤ 県事業等により県内外へ県産商品を紹介する際に優先的に取り扱うこととします。

## 8. 応募商品等のPR

受賞商品を中心に、様々な機会を捉えてPRや販売促進を行い販路拡大を図るほか、メディアへの情報提供についても積極的に行い消費者PRも併せて展開します。

## 9. 応募

（1）応募締切 令和7年5月25日（日）

（2）申込方法 下記URLもしくは、二次元バーコードにアクセスし、「千彩万食ポータルサイト」に必要な事項を入力し申請してください。

・申込URL <https://shoku-web.pref.akita.lg.jp/>



・二次元バーコード

（3）問合せ先（事務局）

株式会社秋田県物産振興会

担当：今野

〒010-0001 秋田市中通 2-3-8 アトリオン B1

TEL:018-836-7830 FAX:018-836-7834 E-mail:shokuchan@a-bussan.jp